

STOP!
地球温暖化!



ご家庭の電力を

「再生エネルギー」に
切替えてみませんか?

2万円
差し上げます!

令和5年度
再生可能エネルギー100%電力切換え促進事業費助成金のご案内

再生可能エネルギーの利用促進を図るため、契約電力を再生可能エネルギー100%電力へ切替えた家庭に2万円の助成金と認証ステッカーを支給します。



お問い合わせ

千代田区環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所5階
☎03-5211-4256 ✉kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp



要件に該当する場合、2年連続で計4万円の助成予定の制度です。

※2年連続で助成する場合は、千代田区予算の議決により確定されます。

◆令和5年度（1回目）

【申請要件】

令和5年4月1日以降に、区内で居住する住宅の契約電力を従来電力から再エネ100%電力へ切替えた住宅の居住者。

※切替日が申請年度内であることが要件です。

令和5年度は、令和5年4月1日（土）から令和6年3月29日（金）までに切り替えた方が対象となります。

【支給内容】

- ①助成金：20,000円
- ②認証ステッカー（サイズ：約7.5cm×約7.5cm）

【申請受付期間】

令和5年4月3日（月）から令和6年3月29日（金）まで（必着）

【申請書類】

- ①助成金交付申請書兼請求書（区様式）
（住所、氏名、連絡先、口座番号の記入や押印等）
- ②再エネ100%電力に切替えたことが分かる書類の写し
※再エネメニューの名称、提供事業者、契約者名、供給先住所、切替日（契約日）（=R5.4.1以降）が確認できるもの
（契約書の写し、提供事業者のWEBページ（マイページ）を印刷したもの等）
- ③再エネ100%電力に切替えた住宅の書類であることが分かる書類の写し
（運転免許証写しや賃貸借契約書写し等。ただし、②の書類で確認できる場合は提出不要。）

※この他にも必要に応じて上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

※提出する書類には、消せるボールペンを使用しないでください。

※申請書は、区ホームページからダウンロードできるほか、区役所5階窓口にてお渡し可能です。

【手続きの流れ】（1・2回目共通）

◆申請書類を提出してください。

※郵送又は区役所5階窓口で受付（出張所は不可）。

郵送先：〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区環境まちづくり部環境政策課エネルギー対策係 宛



◆内容審査後、交付決定通知書及び認証ステッカー（1回目のみ）を発送し、お振込みいたします。

（申請から1ヶ月半～2ヶ月程度）

※審査の結果不可の場合は、不決定通知書のみ発送します。

注意事項

- ①助成金等の交付は、一世帯につき同一年内1回限りです。
- ②助成金等の交付決定日から1年以上は再エネ100%電力需給契約を継続することが条件です。
- ③受付は先着順とし、予算がなくなり次第助成金等の交付を終了します。
- ④千代田区暴力団排除条例に基づき、暴力団や暴力団員等は助成金等交付の対象外です。